

構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
岩手県和賀郡西和賀町
- 2 構造改革特別区域の名称
和賀山塊湯の里どぶろく特区
- 3 構造改革特別区域の範囲
岩手県和賀郡西和賀町の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 地勢

西和賀町は、岩手県の南西部に位置し、南北に細長い地形となっており、西は秋田県と隣接し、和賀岳(1,440m)や南本内岳(1,492m)などの名峰をいたたく和賀山塊に抱かれ、自然環境保全地域に指定されている日本有数のブナ原生林など自然環境に恵まれた地域である。

和賀岳を源流に持つ和賀川が町の中央部を南流し、その豊かな清流は、多くの動植物を育み、また、町民の生活・生産を支えている。和賀川中流域には全国ダム湖百選に選ばれた錦秋湖があり、特に新緑と紅葉の季節には訪れる観光客も多い。

面積は、590.78 km²で、このうち山林原野が全体の 83.5%を占め、次いで耕地が 4.0%となっており、住居は主に和賀川沿いに分布している。

(2) 気候・人口

気候は、年平均気温が 9.1℃、年間降水量は平均 2,300mm であり、冷涼多雨である。冬期間の積雪量は概ね 2メートルであり、特別豪雪地帯に指定されている。

人口は、昭和 35 年の 19,364 人をピークにその後は平成 12 年の国勢調査では 7,983 人、平成 17 年には 7,375 人(速報値)となるなど減少が続いている。

また、近年少子高齢化の進行により、平成 17 年 11 月末現在の高齢化率は、37.46%となっており、県下でも屈指の状況である。

人口の減少及び少子高齢化の急激な進行は、地域の活性化を図る上で重大な問題となっている。

(3) 産業の動向

西和賀町は平成 17 年 11 月 1 日に旧湯田町と旧沢内村が合併し、新町として誕生した。旧湯田町は鉱山の町として栄えたが、その後鉱山の閉山が相次ぎ、現在は温泉や自然景観を活用した観光と商工業が主産業となっている。一方、旧沢内村は農業を基幹とした村づくりを展開してきたが、主産品の稲作とリンドウやユリを中心とした花卉栽培が盛んである。

西和賀町全体の産業構造を就業者数の割合で見ると第 1 次産業が 27.2%、第

2次産業が28.9%、第3次産業が43.9%となっている。また、純生産額の推移で見ると、第1次産業が4.6%、第2次産業が39.7%、第3次産業が59.1%となっている。

(4) 地域づくり

西和賀町は、全国屈指の豪雪地帯であり、雪の克服と活用に行政・住民が一体となり努力してきた。

昭和30年代初頭、機械除雪により県都盛岡まで、路線バスの運行が実現し、昭和40年代後半には高床式自然落雪型の住宅が普及し始め、昭和の末から平成初頭にかけては、住宅密集地に流雪溝が整備されるなど治雪への取り組みは飛躍的に進展した。また、平成に入ると雪を活かす施設として、氷(雪)室等を建設し、農業振興等の活性化を具現化した。さらに雪と親しむイベントとして、各種スキー大会、雪合戦大会、雪氷まつり等も実施している。また、高齢化が進む中で高齢者住宅等の雪払いボランティア「スノーバスターズ」は、中学生・高校生も巻き込みながら、西和賀町が全国に発信したボランティア活動として定着している。また、西和賀町を象徴する豪雪は、独自の文化や風土を築き上げてきた。中でも特筆すべきは互助の精神「結いの心」が未だに住民の心にしっかりと根付いており、また、継承されていることである。

西和賀町は豊かな自然と温泉等の資源に恵まれている。これらを活用して「ちよっぴり農業・酪農体験」、「山菜・きのこ採り体験」及び「スノーハイキング体験」など体験型のグリーンツーリズムに取り組んできた。しかしながら、活動に広がりも見られず、農家民宿などの起業家も育たない状況となっている。その主な要因は体験型のメニューの殆どが春と秋に集中し、例年4~5ヶ月に及ぶ冬期間の観光客の落ち込みである。冬期間に観光客を確保し、周年にわたりグリーンツーリズムを展開するための方策として、特定事業707(特定農業者による濁酒の製造事業)は大きな役割を果たすものとする。雪や温泉などの自然資源に濁酒や郷土料理などの伝統文化の付加価値を加味することにより、交流人口の増加が図られ、ひいては農家民宿等の増加による産業振興等地域の活性化が図られる。

5 構造改革特別区域計画の意義

西和賀町を訪れる観光客の大半は、自然の美しさやイベントに引かれて来町する。しかし、単に観る観光や参加するためだけの観光客は限られており、また、全国的に温泉施設が溢れている現状では、いかに泉質が良好で施設の整備を図ったとしても、リピーターの確保は困難な状況にある。

西和賀町の文化を改めて掘り起こし、それを訪れた観光客に伝え、体験させることにより観光地としての魅力は増し、口伝え等により観光客の増加につながる。このように地域が持つ資源を有効に絡ませながら、西和賀町のファンを増やしていくことが必要と考える。

「濁酒」は、以前は西和賀町のささやかな郷土文化として親しまれており、長く厳しい冬を乗り切るための唯一の楽しみともなっていた。この文化を復活

し、観光客へ提供し地域の文化に直接触れる機会を提供することは、観光客の誘客に弾みが付き、ひいては町全体の交流人口の大幅な増加が予想される。

6 構造改革特別区域計画の目標

西和賀町には古より恵まれた温泉資源と、和賀山塊に代表される奥羽山系の手付かずの自然、そしてそこに住む人々が風土の中で培ってきた独自の伝統文化がある。

この素材を体験型、滞在型観光に生かし、人・物・文化の交流を促進する。

さらに、地元で取れた農産物やその加工品、山菜などの食材を地域の食文化に根ざした土産土法の伝統的調理法で、濁酒と併せて提供し農家民宿・農家レストラン等での消費の推進により地場製品の消費拡大を図る。

また、地場製品と半年間雪に閉ざされる特殊な気候を活かした地域ならではの郷土料理を発掘し商品開発を進め、物産フェアや通信販売等も利用しながら地場製品の販売の拡大を図る。

このような取組みを通じて、西和賀独自の体験観光メニューを提供し、都市住民が農山村の生活や農林業を体験することで、西和賀に対する理解と関心を高め、交流連携を深めながら地域の魅力を向上させ、交流人口の増加を図る。

交流人口の増加は観光産業に止まらず農林業、サービス業等他産業を含めた地場産業の総合的な振興を促すものである。さらに産業間のネットワーク化を強化し、地域と地域経済の活性化を目指している。

現在、西和賀町には6箇所の温泉を中心に旅館27軒、ホテル4軒、景観交流施設1軒と36軒の飲食店が営業している。そのうち農業を営んでいるのは8軒あり、各店とも個性ある食材やサービスの提供を模索している。自家生産された原料米から製造される「濁酒」メニューが加わることにより、観光客が増加し濁酒の消費が増える結果、米の消費が拡大し、水稲の作付け需要が増加する。遊休化、耕作放棄が進行している本町にとって農地の活用が進み、他の食材生産需要の拡大と合わせて農業が元気になることで、地域の活性化が見込まれる。初めは農業を営んでいる民宿等から濁酒製造事業に着手し、需要が増加する中で新規農業参入が期待される。既に地域間交流研修の拠点として第3セクター方式で「沢内バーデン」を運営している(株)エステックの農業参入(農産物を生産し、施設内レストランで消費)も検討されている。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画を実施することにより、都市と農村の交流が活発となることが期待される。

本町の観光客数は平成13年をピークに減少が続いている。各地に新規温泉が開業し泉質の良さだけでは集客は難しくなっている。湯煙に濁酒を加えることにより個性が創造され、観光客誘客の広告塔としての期待がもてる。これにより、観光客の減少に歯止めをかけ現状維持から増加に転ずる契機となり、地域の観光収入の増加が見込まれる。

また、観光客の増加に伴い、地産地消の活動と連携することにより、地元で

生産される農林水産物の消費が拡大し、地場産業の振興が推進される。さらに、農家民宿等で自家栽培した米を原料にすることにより、今までになかった米の需要が発生し消費拡大となる。濁酒の原料の大半は米及び米から作られる麴であり付加価値が高まるとともに、米価が低迷し生産意欲が減退している中で刺激となり、生産拡大から農家収入の増加に繋がると見込まれる。他業種から農業参入がし易くなってきている状況下、民宿業者等の参入が促され農地の有効利用が進み、農業生産量の増加、交流人口の増加により地域の活性化が図られる。

表 1 経済的社会的効果の指標

濁酒製造事業者数 (単位 人)

区分	平成 16 年度実績	平成 18 年度目標	平成 23 年度目標
事業者数	-	1	5

観光客入込数 (単位 人)

区分	平成 16 年度実績	平成 18 年度目標	平成 23 年度目標
宿泊客数	91,086	92,000	140,000
日帰り客数	538,131	540,000	600,000
計	629,217	632,000	740,000

資料：岩手県観光統計概要

観光消費額 (単位 万円)

区分	平成 16 年度実績	平成 18 年度目標	平成 23 年度目標
宿泊客	107,272	108,348	164,878
日帰り客	84,756	85,050	94,500
計	192,028	193,398	259,378

資料：旅館等料金表より算出 平均単価 宿泊：11,777 円 日
 帰り：1,575 円

所得の向上 (単位 百万円)

区分	平成 15 年度実績	平成 18 年度目標	平成 23 年度目標
農業産出額	2,430	2,673	2,940

資料：岩手農林水産統計

8 特定事業の名称

707 特定農業者による濁酒の製造事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 山菜・きのこ生産拠点整備事業

西和賀の山菜・特にワラビは粘り気があり市場では高級品として取引されている。郷土料理、伝統料理に山菜やきのこは欠かすことのできない食材であるが、従来山野に自生するものを収穫してきた。しかし、交流人口が増化した場合需要に応じきれないことも予測される。このことから、栽培を振興し生産量の拡大を図るべく作物の生育に適した圃場条件の整備等を行う。

作付け面積 平成 16 年度実績 7ha
目標面積 平成 23 年度目標 20ha

(2) エコ・ミュージアム事業

エコ・ミュージアムは、自然、伝統技術、地域特有の文化、自慢の料理、地域（農産物、創作物）農業体験、自然観察会、家庭菜園などを見たり体験したりすることと理解されている。この取組みをとおして地域の魅力を発掘、整理保存肉付けし、都市住民が求めている心の故郷を具現化し、地元住民と都市住民の交流を進める。

(3) 各種イベントの開催

西和賀には自然や雪国文化など数えきれない魅力が保存されている。しかし何らかのきっかけで来て見て触れて、体験して初めてそのよさが実感される。これによりファンとなりリピーター化することが期待される。

シーズン毎に特色あるイベントを開催し、都市住民の西和賀訪問のきっかけとする。

春 錦秋湖湖水まつり、錦秋湖マラソン

夏 和賀川ゴムボート川下り大会、真夏の雪氷まつり

秋 沢内甚句まつり、湯川温泉きのこ祭り、温泉プール競技会

冬 アルペンスキー大会、クロスカントリースキー大会、北日本雪合戦大会、雪あかり

別 紙

1 特定事業の名称

707

特定農業者による濁酒の製造事業

2 当該規制の特例措置を受けようとする者

特区内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業(旅館、民宿、農家レストラン、飲食店など)を併せ営む農業者(以下「特定農業者」という。)で、自ら生産した米を原料として濁酒を製造しようとする者

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

和賀山塊湯の里どぶろく特区(西和賀町全域)内で特定農業者が、当該特区内に所在する自己の酒類の製造場において自ら生産した米を原料として濁酒を製造し、提供・販売する。

5 当該規制の特例措置の内容

全国各地で都市と農村の交流事業が展開されているが、地域のアイデンティティーの確立に苦慮している状況にある。「特定農業者による濁酒の製造事業」を導入することにより、旅館や食堂等を併せ営む農業者が、自ら生産した米を原料とし濁酒を製造する場合には、製造免許に係る最低製造数量基準が適用されないこととなり、酒類製造免許を受けることが可能となることから、濁酒と田舎料理を組み合わせた素朴なもてなしは、雪国農山村の観光にとって大きな魅力となるものである。

このような取り組みを全国発信することにより、観光客の増加など都市と農村の交流が拡大され、地域の活性化が図られる。

また、このような取り組みは地域住民の自発的な活動を促し、小規模であっても新しい事業として展開されるので、当該特例措置の適用が必要である。

なお、当該事業により、酒類の製造免許を受けた場合、酒税の納税義務者として必要な納税申告や記帳義務が発生し、税務当局の検査・調査の対象とされる。